No. 88

発行 15. 5. 29

JR東労組 業務部

団体交渉

第4項 建設勘定工事業務の委託拡大に伴う、要員数・出向等の考え方について明らかにする。

【要員数について】

関係する技術センターと支社の要員は変わらない。通信グループと配電グループの人数にも 変化はない。

【幽角について】

今回の委託拡大に伴う出向は発生しない。従来の人事交流等は行っていく。

第5項 建設勘定工事業務の委託拡大に伴う、償却資産取替に伴う 概算要求、財産整理の考え方について明らかにすること。

- 概算要求については、ビルテックで取替が必要なものを把握し、予算出しを行う。精度に ついてはJRの保全会議等でチェックを行っていく。
- ・得喪処理については、下調書をビルテックで作成し、JRが入力を行う。ビルテックが下 調書を作成することは工事に付随する手続きで特に問題はないと考えている。

第6項 現行実施している修繕費の工事委託について、線路閉鎖手続きが発生する工事の現状 及び駅等における現金取り扱い箇所の工事施工の考え方について明らかにすること。

- BTのみで駅構内に立ち入る場合の周知は支社毎に行っており問題はないと考えている。
- 修繕費と同様に線路閉鎖等が必要な工事は発生する。
- 保安打合せについても同様に行うことになる。

パートナー会社のみでは駅構内立ち入りを拒否される現実を訴え他系統への周知不足を指摘! 第7項 各支社の償却資産取替工事の現状を明らかにすること。

昨年度の償却資産の取替工事は、12支社全体で年間20億円程度である。

- 維持管理業務の一環と言葉をかえているが、建設工事費の委託拡大であり2010年の議 論と同様である!
 - ・労使議論の末「P社維持管理設備に対する建設工事発注、監督業務委託」を切り離し実施 したが、その切り離した業務の中から一部取り出して建費に踏み込むのであればH22年1 1月10日に確認した確認メモに基づき議論すべきである。



設備21の議論経過を踏まえ2010年の確認メモに基づき議論を行っていく。



流れ、経過を正しく認識したうえで、今回議論してきたことを考えれば我々の主張を受け止 め労使議論が終わるまで通達を止めるべきである!



労使で議論した結果で改善があれば通達の見直しを行うが、通達を止める考えはない。

止め谷什れば歌場は混乱するだけだ!今後の進め方、取扱いは早急に警理を